

# 四半期報告書

(第158期第3四半期)

自 平成28年10月1日

至 平成28年12月31日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

デンカ株式会社

(E00774)

# 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク	3
2. 経営上の重要な契約等	3
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2. 役員の状況	8
第4 経理の状況	
1. 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
注記事項	
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	14
(会計方針の変更)	14
(追加情報)	14
(四半期連結貸借対照表関係)	15
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	15
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	17
(1株当たり情報)	19
(重要な後発事象)	19
2. その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年2月14日

**【四半期会計期間】** 第158期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

**【会社名】** デンカ株式会社

**【英訳名】** Denka Company Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉高 紳介

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

**【電話番号】** 03(5290)5512

**【事務連絡者氏名】** 経理部課長 佐伯 正樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

**【電話番号】** 03(5290)5512

**【事務連絡者氏名】** 経理部課長 佐伯 正樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第3四半期連結 累計期間	第158期 第3四半期連結 累計期間	第157期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	277,459	266,740	369,853
経常利益 (百万円)	21,730	17,492	27,022
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	15,864	13,554	19,472
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,892	10,848	14,079
純資産額 (百万円)	216,751	217,993	216,071
総資産額 (百万円)	461,292	452,797	443,864
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.89	30.63	42.94
自己資本比率 (%)	46.4	47.3	47.7

回次	第157期 第3四半期連結 会計期間	第158期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.26	16.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

### <インフラ・ソーシャルソリューション>

前連結会計年度まで非連結子会社であった電化無機材料(天津)有限公司、電化創新(上海)商貿有限公司の2社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、PT ESTOP INDONESIAの株式を追加取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

### <電子・先端プロダクツ>

前連結会計年度まで非連結子会社であった電化電子材料(大連)有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費が底を打ち、輸出や生産も持ち直すなど、回復へ向けた動きが見られました。世界経済は、一部で弱い動きがあるものの、全体としては緩やかな回復が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、国内外での拡販やコストの削減に努め、業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,667億40百万円と、販売数量は増加しましたが、原材料価格の下落に応じた石化関連製品の販売価格の見直しや円高による手取り減少により、前年同期に比べ107億18百万円（3.9%）の減収となりました。収益面では、円高の影響に加えスチレンモノマーの隔年定修や海外展開および研究開発の加速による費用増があり、営業利益は187億59百万円（前年同期比46億2百万円減、19.7%減益）、経常利益は174億92百万円（前年同期比42億37百万円減、19.5%減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は135億54百万円（前年同期比23億10百万円減、14.6%減益）となりました。

なお、報告セグメントおよびその他事業の業績は次のとおりであります。

#### <エラストマー・機能樹脂>

クロロプレンゴムは、円高により手取りは減少しましたが、当社青海工場に加え、米国の子会社デンカパフォーマンスエラストマー社が昨年11月より第2の生産拠点として事業を開始したことから、販売数量が増加し増収となりました。スチレンモノマーやABS樹脂、デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等は、原材料価格の下落に応じた販売価格の見直しにより減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,082億49百万円（前年同期比83億39百万円減（7.2%減））、営業利益は46億18百万円（前年同期比39億20百万円減（45.9%減））となりました。

#### <インフラ・ソーシャルソリューション>

農業土木用コルゲート管は販売数量が増加し増収となりましたが、特殊混和材の販売は前年を下回り、セメントや肥料は販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は385億66百万円（前年同期比12億41百万円減（3.1%減））、営業利益は9億1百万円（前年同期比19百万円増（2.2%増））となりました。

#### <電子・先端プロダクツ>

LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”や電子部品・半導体搬送用部材の機能フィルムは販売数量が増加し増収となりました。電子回路基板は販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は338億61百万円（前年同期比1億51百万円増（0.4%増））、営業利益は50億78百万円（前年同期比8億54百万円増（20.2%増））となりました。

#### <生活・環境プロダクツ>

医薬品では、デンカ生研株式会社の試薬の販売は国内、輸出とも前年を上回り、インフルエンザワクチンの出荷は概ね計画どおりとなりました。

加工製品では、耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”は販売数量が増加し増収となりましたが、合繊かつら用原糸“トヨカロン”は円高により手取りが減少し、食品包材用シートやデンカポリマー株式会社の加工品は販売数量が減少し減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は580億41百万円（前年同期比7億92百万円増（1.4%増））、営業利益は78億48百万円（前年同期比8億98百万円減（10.3%減））となりました。

#### <その他>

株式会社アクロス商事等の商社は取扱量が前年を下回りました。

この結果、売上高は280億22百万円（前年同期比20億80百万円減（6.9%減））、営業利益は2億34百万円（前年同期比6億65百万円減（73.9%減））となりました。

※当社は、経営計画「Denka100」の新成長戦略に基づいて諸施策を推進しており、「インフラ・無機材料部門」につきまして、その業容を今後さらに多様化させることに対応し、5月11日付で組織名称を「インフラ・ソーシャルソリューション部門」に変更いたしました。これに先立ち、4月1日付で農業土木用コルゲート管ビジネスを生活・環境プロダクツ部門から同部門に移管しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分によって行なっております。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ89億32百万円増加の4,527億97百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べ110億円90百万円増加の1,729億67百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の減価償却などにより前連結会計年度末に比べ21億57百万円減少の2,798億30百万円となりました。

負債は、仕入債務の増加などにより前連結会計年度末に比べ70億11百万円増加の2,348億4百万円となりました。

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ19億21百万円増加して2,179億93百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の47.7%から47.3%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### (株式会社の支配に関する基本方針)

##### I. 基本方針の内容

当社は、石灰石資源と自家発電所を基盤としたカーバイドと化学肥料の生産を出発点として1915年（大正4年）に創業し、カーバイド化学により培った電炉技術・高温反応制御技術・有機合成技術などを基に無機化学から有機化学、さらには電子材料、樹脂加工や医薬等まで非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してまいりました。

このような歴史を有する当社事業は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や、多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多いことを特徴としております。

また、これらの事業は、地道な研究開発や保安活動、長期的な視点に基づく設備投資や人材育成、取引先や地域社会との信頼関係などの長年にわたる努力の積み重ねの上に成立しています。換言すれば、多様な技術とそれを複合的に活用できる知識と経験を有する人材が当社の企業価値の源泉であり、脈々と受け継いできた経営資源や信頼関係が企業価値を支える基盤であると当社は認識しています。

グローバル化、情報化の進む昨今においては、経営環境の変化は早く、市場におけるニーズや経済構造の変化を見逃せば、立ちどころに事業基盤を失う時代になっております。わが国においても、企業の成長戦略としてM & A(企業の合併・買収)・業務提携が多用されるようになってきておりますが、当社取締役会もこのような市場原理に基づくダイナミズムの活用が社会および当社を含む企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る一手段として重要なものであると認識しております。

また、当社は株式を上場している企業として、多様な価値観を有する株主の存在を認めており、大量買付けを含む当社の支配権の異動については株主の皆様が最終的な判断を下すべきものであると考えております。しかしながら、現実におこなわれてきた大量買付けの中には、対象となる会社の企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのあるものや、これに応じるか否かを判断するために十分な情報と時間が提供されないものなどがあり、すべての大量買付けを無条件に認めることは株主の皆様の付託を受けている経営者として、責任を全うしているとは言いがたいものと考えております。

当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、中長期的な視点に立って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していく者である必要があると考えており、下記の項目に該当するような当社株式の大量買付け等に原則として反対することを表明いたします。

また、当社株式の大量買付け等が下記の項目に当てはまるか否かを当社または株主が判断するに足る十分な情報と時間を提供しないような場合にも、当社取締役会はそのような大量買付け等に原則として反対の立場をとることといたします。

このような要件に該当する当社株式の大量買付けがおこなわれようとした場合、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が侵害されるのを防止するため、また、株主の皆様それぞれが納得のいく判断を下すことが可能となる環境を確保するため、法令、金融商品取引所等の諸規則および当社定款の定めが認める範囲内において必要かつ相当な対抗策を講じることを検討してまいります。当社取締役会は、当社株式の大量買付け等について日常的にチェック活動をおこない、株主共同の利益や企業価値を損なうことがないよう、機動的に対応していく所存です。

## 記

- ①下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
  - (i) 株券等を買占め、その株式等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
  - (ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲のもとに買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
  - (iii) 当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- ②強圧的二段階買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- ③当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- ④当社株主に対して、必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- ⑤買付け等の条件（対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- ⑥当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合

- ⑦買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

## II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

### イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、経営計画「Denka100」を推進しています。2013年（平成25年）4月からその戦略を見直いたしました。目標年度を2017年（平成29年）として、業績の数値目標を達成するために「3つの新成長戦略」を設定し、それに基づいた多くの具体的施策を「攻め」の姿勢で積極的に実行してまいりました。

#### [3つの新成長戦略]

- ①生産体制の最適化
- ②徹底したコストの総点検
- ③成長分野への資源集中と次世代製品開発

#### [数値目標／2017年度]

連結営業利益	600億円以上
営業利益率	10%以上
海外売上高比率	50%以上

2014年（平成26年）には、同計画の最終成果である収益について、株主様への配分を定めた「株主還元方針」を策定するとともに、さらなる成長に向けて、M&Aなどの戦略投資の財源を明確化しております。

また、同計画達成のための経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性をさらに向上させるため、社外取締役の増員（2名から3名に増員）および取締役会の人数の減員（取締役の定員を2名減員）を含めた新体制を第156回定時株主総会で決議いたしました。これにより、「守り」と「攻め」を兼ね備えた経営体制の強化を図ってまいります。

さらに、2015年（平成27年）の創立100周年を機に、全社員が心を一つにして同計画の達成に挑戦して行く決意を表すものとして、コーポレートロゴの一新およびコーポレートスローガンと社員の行動指針の制定をおこない、10月1日からの商号（社名）変更を第156回定時株主総会で決議いたしました。

### ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針を支配されることを防止するための取組みとして、過去、当社株式の大量取得行為に関する対応策（いわゆる事前警告型敵対的買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入した経緯がありますが、本プランの有効期限の終了をもって本プランを継続しないことを決議しております。

今後とも基本方針を遵守することで企業価値の向上と株主共同の利益の確保に努めてまいります。

## III. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記II. イに記載した取組みは、中長期的な視点に立って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的として実施するものであり、当社の基本方針実現に資するものであると考えております。そして、これらの取組みは、株主の共同の利益に合致したものであり当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、96億25百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,070,000
計	1,584,070,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	465,954,121	465,954,121	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	465,954,121	465,954,121	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	465,954,121	—	36,998	—	49,284

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,514,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 440,009,000	440,009	—
単元未満株式	普通株式 2,431,121	—	—
発行済株式総数	465,954,121	—	—
総株主の議決権	—	440,009	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
デンカ株式会社	東京都中央区日本橋 室町2丁目1番1号	23,464,000	—	23,464,000	5.04
黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門 2丁目8番1号	50,000	—	50,000	0.01
計	—	23,514,000	—	23,514,000	5.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,895	10,102
受取手形及び売掛金	※1 76,009	※1 92,249
商品及び製品	43,981	40,728
仕掛品	3,279	2,651
原材料及び貯蔵品	16,839	17,205
繰延税金資産	1,753	1,430
その他	8,336	9,097
貸倒引当金	△218	△497
流動資産合計	161,876	172,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,059	59,624
機械装置及び運搬具（純額）	78,378	72,749
工具、器具及び備品（純額）	3,046	2,891
土地	63,084	63,090
リース資産（純額）	371	331
建設仮勘定	8,388	10,752
有形固定資産合計	214,329	209,439
無形固定資産		
のれん	6,401	5,259
特許権	617	495
ソフトウェア	917	837
その他	3,195	2,684
無形固定資産合計	11,131	9,276
投資その他の資産		
投資有価証券	49,843	53,730
長期貸付金	1,293	729
繰延税金資産	1,210	1,460
その他	4,949	6,051
貸倒引当金	△770	△858
投資その他の資産合計	56,527	61,113
固定資産合計	281,988	279,830
資産合計	443,864	452,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 41,811	※1 46,663
短期借入金	42,861	42,596
コマーシャル・ペーパー	5,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	18,225	69
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	2,806	2,149
未払消費税等	1,433	946
繰延税金負債	266	0
賞与引当金	2,741	1,106
その他	32,392	38,323
流動負債合計	147,537	151,856
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	28,510	39,934
繰延税金負債	3,984	5,635
再評価に係る繰延税金負債	8,407	8,405
退職給付に係る負債	8,314	7,964
その他	1,039	1,008
固定負債合計	80,255	82,948
負債合計	227,793	234,804
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,284	49,284
利益剰余金	112,335	119,135
自己株式	△7,971	△10,165
株主資本合計	190,647	195,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,775	14,382
土地再評価差額金	10,267	10,265
為替換算調整勘定	2,739	△3,111
退職給付に係る調整累計額	△2,695	△2,418
その他の包括利益累計額合計	21,087	19,118
非支配株主持分	4,336	3,621
純資産合計	216,071	217,993
負債純資産合計	443,864	452,797

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	277,459	266,740
売上原価	208,728	200,854
売上総利益	68,730	65,886
販売費及び一般管理費	45,368	47,127
営業利益	23,362	18,759
営業外収益		
受取利息	53	47
受取配当金	964	1,230
持分法による投資利益	667	596
その他	626	278
営業外収益合計	2,311	2,152
営業外費用		
支払利息	648	527
固定資産処分損	871	590
操業休止等経費	1,087	1,197
為替差損	69	367
その他	1,265	735
営業外費用合計	3,943	3,418
経常利益	21,730	17,492
特別利益		
投資有価証券売却益	—	648
特別利益合計	—	648
特別損失		
事業整理損	—	1,201
買収関連費用	632	—
特別損失合計	632	1,201
税金等調整前四半期純利益	21,097	16,939
法人税、住民税及び事業税	5,232	3,631
四半期純利益	15,865	13,308
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	△246
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,864	13,554

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	15,865	13,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△377	3,510
為替換算調整勘定	△581	△6,386
退職給付に係る調整額	40	277
持分法適用会社に対する持分相当額	△53	138
その他の包括利益合計	△972	△2,459
四半期包括利益	14,892	10,848
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,922	11,493
非支配株主に係る四半期包括利益	△29	△644

**【注記事項】**

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで非連結子会社であった電化無機材料（天津）有限公司、電化創新（上海）商貿有限公司、電化電子材料（大連）有限公司の3社は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、PT ESTOP INDONESIAの株式を追加取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	－ 百万円	1,029百万円
支払手形	－ ”	2,102 ”

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入などに対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
デンカコンクリート(株)	115百万円	大間々デンカ生コン(株)	90百万円
大間々デンカ生コン(株)	68 ”	群馬生コンクリート(株)	42 ”
Akros Trading Singapore Pte, Ltd.	38 ”	Akros Trading Singapore Pte, Ltd.	36 ”
上越デンカ生コン(株)	35 ”	上越デンカ生コン(株)	19 ”
その他	333 ”	その他	75 ”
計	592 ”	計	263 ”

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	17,221百万円	17,984百万円
のれんの償却額	18 ”	234 ”

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,434	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	2,705	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため、平成27年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式の取得を行っております。

(自己株式の取得)

当第3四半期連結累計期間において自己株式が37億14百万円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,131	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	3,097	7.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主価値の向上を図るため、平成28年3月7日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式の取得を行っております。

(自己株式の取得)

当第3四半期連結累計期間において自己株式が21億94百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	エラスト マー・機 能樹脂	インフ ラ・ソー シャルソ リユーシ ョン	電子・先 端プロダ クツ	生活・環 境プロダ クツ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	116,589	39,808	33,710	57,249	247,356	30,102	277,459	—	277,459 (注) 4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	120	—	—	—	120	3,372	3,492	(3,492)	—
計	116,709	39,808	33,710	57,249	247,476	33,475	280,951	(3,492)	277,459
セグメント利益	8,539	882	4,224	8,747	22,392	900	23,293	68	23,362

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額68百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は101,902百万円(36.7%)であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「生活・環境プロダクツ」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間にIcon Genetics GmbHの株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において49億14百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	エラスト マー・機 能樹脂	インフ ラ・ソー シャルソ リューシ ョン	電子・先 端プロダ クツ	生活・環 境プロダ クツ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	108,249	38,566	33,861	58,041	238,718	28,022	266,740	—	266,740 (注) 4
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	109	—	—	—	109	4,098	4,207	(4,207)	—
計	108,358	38,566	33,861	58,041	238,827	32,120	270,948	(4,207)	266,740
セグメント利益	4,618	901	5,078	7,848	18,447	234	18,681	77	18,759

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額77百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. このうち、海外売上高は102,208百万円(38.3%)であります。

なお、海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、経営計画「Denka100」の新成長戦略に基づいて諸施策を推進しており、「インフラ・無機材料部門」につきまして、その業容を今後さらに多様化させることに対応し、5月11日付で組織名称を「インフラ・ソーシャルソリューション部門」に変更いたしました。これに先立ち、4月1日付で農業土木用コルゲート管ビジネスを「生活・環境プロダクツ部門」から同部門に移管しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	34円89銭	30円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	15,864	13,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	15,864	13,554
普通株式の期中平均株式数(千株)	454,740	442,474

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………3,097百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年12月2日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月10日

デンカ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンカ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンカ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。